

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会  
報 告 書  
＜次期プラン＞

平成27年10月

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会

# 目 次

	頁
I はじめに	1
II 検討会の活動状況	2
III 次期プランに対する提言	4
1 人づくり「次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」」について	5
2 産業・成長「多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」」について	6
3 健康・安心「健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」」について	7
4 安全・基盤「安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」」について	8
5 地域づくり「豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」」について	8
6 その他（全議員アンケートに関する要望）	9
IV おわりに	10
V 次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員名簿	11
VI 調査関係部課	11

## I はじめに

本検討会は、本年5月、県が進める「次期プラン」及び栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、議会が必要な提言を行えるよう、県議会議長からの諮問を受けた。

本県は、急速な高齢化と人口減少の進行、社会保障費用の増大、エネルギー需給逼迫の懸念など、県民の生活に関わりの深い様々な分野で多くの課題に直面している。特に、人口減少は、これまでの少子化の影響により今後数十年続くと予想されており、労働力不足や経済規模の縮小を招き、地域社会の活力が著しく減退するばかりでなく、地域社会の存立そのものを危うくする深刻な問題である。

また、東日本大震災では、人の絆の大切さを再認識させられたが、この経験は、県民一人ひとりの理念や価値観に大きな変化をもたらしたと思う。

本県では、こうした課題や状況の変化に適切に対応しながら、「新とちぎ元気プラン」の着実な推進を図ってきたところであり、おおむね順調に成果を上げているものと評価している。

今後の県政の基本指針である「次期プラン」にあっても、本県が直面する諸課題にしっかりと向き合っていかなければならない。無論、並行して策定中の栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とベクトルを一にし、急激な人口減少という難題の克服と地方創生の実現を図っていく必要があることは、言を待たない。その上で、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ、さらには、本県で開催される国体も見据えたとき、「次期プラン」には、県民誰もが夢や希望を持って安心して暮らせるとちぎの明るい未来の道筋を描くとともに、本県の強みを最大限に発揮して、個々の施策を、戦略的に、総力を挙げて展開していく必要性を強く感じているところである。

本報告書は、このような認識の下、県民の負託を受けた県議会として、次期プランの土台となるべく、重点的に取り組むべき施策などについて昨年12月に次期プラン検討会が作成した報告書を踏まえ、さらに調査・検討を行った結果を取りまとめたものである。

平成27年10月

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会

会長 三森 文徳

## II 検討会の活動状況

### 1 平成27年5月21日（木）

- (1) 第329回招集会議において本検討会が設置され、委員が選任された。
- (2) 次期プラン及び地方創生総合戦略の策定に際しての今後の政策課題等について、議長から諮問がなされた。
- (3) 互選の結果、会長に三森文徳委員が、副会長に加藤正一委員が選任された。

### 2 平成27年5月27日（水）

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期プランの策定及び栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

### 3 平成27年6月29日（月）

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子（案）について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期プランにおける施策の体系（案）及びとちぎ地域づくりビジョン（素案）について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (3) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る全議員アンケート調査の実施を決定した。

### 4 平成27年8月5日（水）【全議員検討会】

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する議員意見を表明した。

### 5 平成27年8月24日（月）

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る全議員アンケート調査の結果について確認した。
- (2) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、意見交換を

行った。

**6-1 平成27年8月31日（月）【全議員検討会】**

- (1) 「次期プラン」の策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 「次期プラン」に関する議員意見を表明した。

**6-2 平成27年8月31日（月）**

地方創生総合戦略に関する報告書（素案）について、検討を行った。

**7 平成27年9月10日（木）**

- (1) 地方創生総合戦略に関する報告書（案）について、検討を行った。
- (2) 次期プランに関する報告書（素案）について、検討を行った。

**8 平成27年10月9日（金）**

- (1) 次期プランに関する報告書（案）について、検討を行った。
- (2) 「栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）について、執行部から説明を受けた。

### Ⅲ 次期プランに対する提言

平成26年12月、本検討会は、県が策定を進める次期プランの第1次素案（総論）の土台とすべく「次期プラン策定に係る共通事項」と「将来像を描く上で考慮すべき事項」について調査・検討を行い、提言をとりまとめた報告書を作成したところである。

これを受けて、県では、今年2月に「次期プラン【第1次素案】」を公表したが、将来を見通し、柔軟な発想で「とちぎ」の将来像を描き、地域づくりの方向性を「とちぎ県土づくりビジョン（骨子）」としてまとめるとともに、とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢を示すなど、その内容は、上記提言を反映したものと考えている。

しかし、県民目線での県政を進める観点からは、なお十分とは言えない。もう一步踏み込んだ姿勢で次期プランの策定に臨むべきである。既成の概念にとらわれず、大胆な発想をもって、栃木県としての理念や価値観をしっかりと示し、県民に分かりやすい明確なビジョンを描いていく必要がある。

また、現在、策定を進めている「栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と次期プランの関係を明確にすることも、県民に分かりやすい行政という観点からは十分配慮すべきである。いずれも県の総合的・長期的な計画であり、多くの部分で重なるものと思われるが、総合戦略が人口減少克服と地方創生に焦点を絞ったより具体的な戦略であるのに対して、次期プランは本県の目指すべき将来像を描いた基本指針である。

今後、県では、第1次素案をもとに、①「人づくり」、②「産業・成長」、③「健康・安心」、④「安全・基盤」、⑤「地域づくり」の5つの重点テーマを掲げ、第2次素案及び最終案の策定を進めていくとしているが、厳しい行財政環境の中、さらには、急激な高齢化や人口減少という極めて大きな課題を前に、次期プランは、今後の県政の道筋を明確に示さなければならない。そこで、特に、計画期間である平成28年度から平成32年度までの5か年間に重点的に推進すべき取組の方向について、本検討会として、次のとおり提言するものである。

※ 取組の方向において、先の報告書（地方創生総合戦略）に掲げた事項と同様のものには、★印を付している。

# 1 人づくり

## 次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」について

県政の基本は、人である。人が時代を支え、人が次代を拓く。

子どもから高齢者まで全ての世代の県民が、郷土を愛し、未来に夢と希望を持ち、その能力を十分に発揮して活躍できる「とちぎ」を目指し、「人づくり」を推進すべきである。

### (1) 子どもの教育に関する取組の方向

- 「生きる力」の育成
  - ・ 学力の向上、人間性の練磨、健やかな身体の育成
  - ・ 個性を伸ばす教育の推進
  - ・ キャリア教育の推進
  - ・ グローバル化に対応した教育の充実
- ★
  - ・ 地域と連携した特色ある学校づくり
  - ・ 家庭教育や地域での子育てに対する支援
- 少人数教育の拡充
- 教育機会の確保と修学支援
- 主権者としての自覚と社会参画への意欲を促す教育の推進
- ★ ○ 郷土愛の醸成、道徳教育の推進

### (2) 若者などの育成に関する取組の方向

- 国際社会で活躍するグローバル人材の育成
- ★ ○ 産学官連携による高等教育機関の活性化
- ★ ○ 大学新卒者などのU I Jターンに対するインセンティブの付与
- ★ ○ きめ細かな就業支援と結婚から子育てまでの切れ目ない支援
- 再挑戦を可能とする多様な教育機会の創出
- 生涯にわたり、学び、能力を磨くことができる機会の創出

### (3) 女性の活躍推進に関する取組の方向

- 職場環境の整備など職業生活における女性の活躍促進
- 家事や育児などをはじめとする男女共同参画の推進
- ★ ○ ワーク・ライフ・バランスの推進
- 再就職支援のためのリカレント教育の充実
- 地域における女性の活躍推進

(4) 文化・スポーツを通じた人づくりに関する取組の方向

- 伝統的な技術・技能を継承する人材の育成
- オリンピック・パラリンピックや国体などに向けた競技者、指導者などの育成
- 文化芸術活動やスポーツへの参画を通じた人づくりの推進

## 2 産業・成長

### 多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」について

活力ある産業によって、人は成長と豊かさを実感できる。

世界に誇るとちぎの強みや特色を生かして産業を活性化し、産業基盤の整備や農林業などの成長産業化を図り、雇用を創出する取組が必要である。

(1) 産業の躍進に関する取組の方向

- とちぎのフロントランナーとなる産業の創出
- ★ ○ ものづくり県としての本県の強みや地域資源を生かした産業の振興
- ★ ○ 高齢化などの社会的課題にこたえる内需型産業の創出・育成
- ★ ○ 県内企業のイノベーション創出や国内外への販路拡大に向けた戦略的な取組
- ★ ○ 大規模自然災害が比較的少ない、首都圏に近接、交通軸の結節点など、本県の強みを生かした企業誘致や本社機能・研究開発機関の移転の促進
- ★ ○ 中小企業の振興と小規模事業者の持続的発展に対する支援
  - 創業や事業承継に対する支援
- ★ ○ 潜在的労働力人口としての女性、高齢者、障害者などの就労環境の整備
- ★ ○ ICT技術の活用の推進
  - 地域産業を担うプロフェッショナル人材の活用

(2) 農林業などの成長に関する取組の方向

- ★ ○ 施設園芸の振興、中山間地域等の暮らしを支える農業、林業・木材産業などの成長産業化
- ★ ○ 畜産の生産力強化に向けた技術開発の促進
  - 高品質な農林水産物のブランド化の推進

(3) 観光の振興に関する取組の方向

- ★ ○ 豊富な観光資源の有機的連携による観光産業の振興
- ★ ○ 外国人誘客などによる観光客入込数・宿泊数の増加と観光消費の拡大
  - おもてなしの心に満ちた「何度も訪れたい」観光地づくり
  - 観光立県とちぎの発信力強化

### 3 健康・安心

#### 健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」について

健康に暮らせること、安心して暮らせることは県民の願いである。

県内のどの地域に住んでいても、安心して、心身ともに健やかに歳を重ねていくことのできる「とちぎ」づくりを進める取組が必要である。

(1) 健康長寿社会の形成に関する取組の方向

- 自らの心身の状態に応じた健康づくりの促進
- 食事や運動など良好な生活習慣の確立支援

(2) 地域における医療・介護などの体制づくりに関する取組の方向

- ★ ○ 地域包括ケアシステムの構築・充実の支援
  - 医療機関の適切な役割分担、医療と福祉の連携の促進
  - 地域の医療や介護を担う人材の育成・確保

(3) 共生社会実現に関する取組の方向

- 多様性を認め、差別を許さない社会づくりの促進
  - ・ 障害者の自立と社会参加の促進
- 良質な福祉サービスの提供と障害や疾病などの特性に応じた就労支援
- 地域で支え合う社会づくり、相互理解の促進

(4) 暮らしの安心に関する取組の方向

- 犯罪の少ない地域づくりの促進
- 交通安全対策の推進

## 4 安全・基盤

### 安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」について

我々は、東日本大震災を忘れてはならない。基盤の整備が、県民の暮らしを守り、支える。

都市経営コスト低減のための公共事業投資の平準化と計画性の確保を意識しつつ快適な生活を生み出すためのインフラの整備と維持管理などに努めるとともに、県民の防災意識を高めることなどにより暮らしを脅かす災害に備え、さらには現在の安全で快適な生活と産業を次世代に引き継いでいくために県民一人ひとりが環境負荷の低減を図っていく取組が必要である。

#### (1) 災害に強いとちぎの基盤づくりに関する取組の方向

- 防災・減災対策の総合的な推進
- 自助、互助・共助、公助を基本とした防災対策の推進
- 適切な維持管理と計画的な修繕・更新によるインフラの長寿命化

#### (2) 活力あるまちづくりに関する取組の方向

- ★ ○ 「定住自立圏」などの自治体間の連携
- ★ ○ 「小さな拠点」や都市のコンパクト化など誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
- ★ ○ 公共交通ネットワークの充実による移動手段の確保

#### (3) 循環型社会の形成促進に関する取組の方向

- 省資源・省エネルギー型生活の推進
- 再生可能エネルギーの活用促進

## 5 地域づくり

### 豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」について

自然と伝統文化の継承は、現代に生きる私たちの責務である。

先人が守り築いてきた豊かな自然と伝統文化をそのままの形で、あるいは、更なる華やぎを沿えて次代に引き継いでいくため、これらに彩られた地域の賑わいを守り育てていく取組が必要である。

(1) 地域の賑わいに関する取組の方向

- ★ ○ 地域コミュニティの維持・再生・強化
  - 地域の魅力発信と交流による賑わいの創出
  - 多様な主体の協働による地域づくり
- ★ ○ 交流や移住・定住促進のための総合的な施策の展開
  - ・ 移住希望者のニーズに即したしごとや住まい情報などの一体的な発信
  - ・ 市町などとの連携による空き家情報の一元的な提供

(2) とちぎの発信力に関する取組の方向

- ★ ○ 優れた自然、伝統文化などの保全・継承とこれら本県の魅力の積極的な発信
  - オリンピック・パラリンピックや国体などを見据えた、本県の魅力・実力の国内外への戦略的な発信
  - 県民のとちぎに対する誇りと愛着の醸成
  - ブランド力の向上

## 6 その他（全議員アンケートに関する要望）

本検討会では、次期プランの重点テーマと将来像に関し、全議員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、別添のとおり、各位から多数の意見が寄せられた。

これらの意見についても、次期プランへの反映に向けて検討に努めるよう要望する。

## IV おわりに

本県は今、急速に進行する高齢化と人口減少など、社会経済状況の大きな変化の中にあり、産業・雇用、医療・福祉、教育、さらには安全で安心な地域づくりなど、課題が山積しており、従来の制度や社会のあり方を根本的に見直す気概で取り組む必要性を改めて強く認識した。

本報告書では、先に取りまとめた地方創生総合戦略に関する提言とベクトルを合わせ、①「人づくり」、②「産業・成長」、③「健康・安心」、④「安全・基盤」、そして⑤「地域づくり」を本県の将来像を描く上での重要なテーマととらえ、対応の方向性を強く示唆したところである。

また、本県が直面する諸課題を克服していくためには、行政と県民が協働するとともに、市町との連携も極めて重要である。適切な役割分担のもと、課題や目標を共有し、連携・協力していく方策について、体制整備も含め、新たな視点に立った取組が必要になってくる。そのためには、これまでの発想や考え方を大胆に転換し、県としての理念や価値観を示し、県民に分かりやすい明確なビジョンを描き、とちぎの総力を結集して果敢に前進していかなければならない。

本検討会は、昨年度、次期プランの土台となる第1次素案（総論）について検討を行い、日本の中の「とちぎ」、世界の中の「とちぎ」を強く意識した新たな「とちぎづくりビジョン」を示せるプランとなるよう提言を行い、今年度、重要テーマごとの提言を取りまとめることができた。この間、惜しみない協力をいただいた執行部に対し重ねて感謝申し上げたい。執行部には、本報告書の提言を十分に反映し、「栃木らしさ」が存分に生かされ、次代を担う若い世代が未来に夢と希望を持つことができる次期プランの策定を進めることを強く望むものである。また、県議会としては、地方創生総合戦略と同様、次期プランについても取組の成果の検証には責任を持って対応する考えであり、引き続き積極的な支援と協力を惜しまないことを改めて申し述べておく。

## V 次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員名簿

会 長	三 森 文 徳
副 会 長	加 藤 正 一
委 員	渡 辺 さ ち こ
委 員	野 澤 和 一
委 員	亀 田 清
委 員	関 谷 暢 之
委 員	横 松 盛 人
委 員	松 井 正 一
委 員	保 母 欽 一 郎
委 員	佐 藤 良
委 員	山 形 修 治
委 員	若 林 和 雄
委 員	木 村 好 文

## VI 調査関係部課

総合政策部

総合政策課、地域振興課